

安全報告書

令和5年度（2023年度）



仙台臨海鉄道株式会社

安全報告書（2023年度）

（この安全報告書は、鉄道事業法に基づき公表するものです）

当社の鉄道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解を賜り、誠にありがとうございます。当社は、昭和45年11月に仙台港湾地区と内陸部を結ぶ物流を担うため、日本国有鉄道、宮城県及び進出企業の共同出資により設立され、昭和46年10月に東北本線陸前山王駅を接続駅として営業を開始しました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により壊滅的な被害を受けましたが、平成24年9月に全線で運転再開を果たし、その後、鉄道事業者として輸送の安全・安定輸送に社員一丸となり持続可能な会社としての経営基盤の強化に取り組んでいます。

この報告書は、鉄道事業法19条の4に基づき、2023年度における安全基本方針や輸送の安全の確保に関する取組み状況をまとめたもので、お客様をはじめ地域の皆様に幅広くご理解いただくために公表するものです。

これからも皆様のお声を輸送の安全に活かしたいと考えておりますので、率直なご意見等をいただければ幸いです。

仙台臨海鉄道株式会社

代表取締役社長 佐渡 嗣

1. 安全基本方針

2023年度は、社員に「安全の価値観」をより一層浸透、そして定着させるとともに、顧客と利用運送事業者等の関係者と連携して貨物鉄道全体の安全性向上に努めました。

～ずっと見ているから、ちゃんとやってよ～

ずっと自分のことを見ているのは誰でしょうか？また、「ちゃんとやってよ！」という言葉を伝えなければならないのは誰でしょうか？自分が行っていることをずっと見ているのは、実は「自分自身」です。だから、自分が自分に「ちゃんとやってよ！」ということが言えます。あらゆる取組みにおいて自分自身に対する意識付けです。自分の「大事なものを守る」ため、目標、目的を成し遂げるためにも、この言葉を行動指針として取り組みました。

【 綱 領 】

- 1, 安全の確保は、輸送の生命である
- 2, 規程の遵守は、安全の基礎である
- 3, 執務の厳正は、安全の要件である

【 安全の価値観 】

1. 安全の理念 「安全は、鉄道事業の存立基盤である」
2. 安全の定義 「安全は人命を守ること」
3. 安全目標 ◎鉄道安全：貨物列車に起因する旅客・公衆の人命に関わる事故・事象を撲滅する
◎労働安全：死亡や重大な後遺症につながる労働災害を撲滅する

4. 安全行動指針 私は、人命を第一に考え、安全確保の主役となって、常に正しい作業を実行します。

【安全活動スローガン】

「基本作業 守って築く 安全職場」

社員から募集し、その中から投票により選定しました。

本社・現場で掲出するとともに、朝礼・点呼時に唱和し安全意識の高揚を図りました。

2. 大事なものを守るための安全活動

安全の取り組み方の考え方として、「安全最優先の職場風土の醸成」など大事なものを守るための安全活動の支える3つの柱に取り組みました。これに基づき各現場で具体的な実施計画を立て、人命に関わる事故・事象、労働災害を発生させないための取り組みを実施しました。



(1) 安全最優先の職場風土の醸成

- ① 社員全員が「安全の価値観」を理解し共有して安全の確保に取り組むために、年度初と下期初めに安全実行計画の説明会を行うとともに、毎月、経営トップによる各現場の点呼立会い、職場巡回の実施、「安全の価値観」のポスターの各現場への掲示等により安全意識の向上に努めました。
- ② 疑わしい、危ないと思った時は、必ず列車・車両、作業を止める。遅れを気にせず、列車・車両、作業を止めることで、重大事故に発展するリスクを低減するための訓練を仙台貨物ターミナル駅において JR 貨物と合同で行いました。

〈仙台貨物ターミナル駅での合同訓練〉



- ③ 基本動作、作業手順は、過去の事故の教訓、対策等により確立されていることを教育し、ルールを必ず守って正しい作業を実践する社員の育成に努めています。
- ④ 管理者・社員双方の確実な意思疎通のため、安全に関する情報を随時展開して共有、意見交換を行ってコミュニケーションの活性化を図っています。
- ⑤ 毎月、安全に関する情報を発信するため「セーフティレター」を発行し、身近なところから社員の安全に対する意識の向上を図っています。

(2) 事故・事象の再発・未然防止

- ① 事故・事象の再発防止として過去の事故対策の風化防止を図るために、対策の意義や効果を理解させ、実行状況を確認して再発防止に取り組んでいます。
- ② 毎月開催する安全推進会議において、自社、他社問わず、発生した事故等について議論を行うとともに、現場社員へ水平展開を図り、事故の再発防止、未然防止を図っています。

(3) 労働災害防止策の強化

- ① 5S活動の推進、作業前の危険予知活動（KYT）の実施及び、ヒヤリ・ハット報告に対しての迅速な回答と改善策を策定し、労働災害に繋がる芽を摘むことに取り組んでいます。

〈ヒヤリ・ハット報告による構内通路の修繕作業〉



- ② 自社で作成した「熱中症予防に関するハンドブック」を活用し、熱中症に関わる労働災害防止に取り組んでいます。

3. 安全活動を支える3つの柱

(1) 安全を支える基盤の強化

- ① 安全の基盤である社員の知識・技能の維持・向上を図るために、教育・訓練は、過去の実施状況のトレースを踏まえた年間計画を策定し実施しています。
教育・訓練を実施するにあたり、その主旨やねらいを説明して認識させるとともに 実施後は作業帯同やペーパーテスト等で理解度を確認しています。
- ② JR 貨物及び鉄道協会等が実施した各種職能別研修を受講し、各業務に対する知識、技能の向上と同時に事故防止に対する意識の向上を図りました。
- ③ 車両の維持管理
車両ごとの使用実績管理を厳正に行い、法定検査を確実に施工するとともに、日常のメンテナンスにより、車両の状態を管理して車両故障防止に努め、車両運用体制の安定を図っています。

〈機関車検修作業〉

〈重要部検査〉



〈月検査〉



④ 安全性の向上ため、設備の更新工事を以下の通り行いました。

- ・ 臨海本線 レール交換工事 (50N)
- ・ 臨海本線 PCマクラギ交換工事 (100本)
- ・ 臨海本線他3箇所 木マクラギ交換工事 (100本)
- ・ 臨海本線 踏切遮断機交換工事

〈PCマクラギ交換〉

〈施工前〉



〈施工中〉



〈施工後〉



(2) PDCAに基づく自律的な安全管理

- ① 現場管理者が主体的に安全の取組み状況を確認し、必要な改善を行い、結果を評価して、PDCAサイクルに基づいた安全管理に取り組んでいます。
- ② 各現場で年度初に策定した安全実行計画の実施状況をトレースし、必要により計画の見直しや、安全の取組みについて本社からアドバイスを行っています。
- ③ 前年度の保安監査による改善措置を行いました。今後も設備管理を確実に行ってまいります。

(3) 安全を伝えるツールの強化

- ① JR貨物及び他会社の教育資料 (DVD、パワーポイント等) を活用した教育を行いました。
- ② JR貨物等から発信される事故情報を社内に展開し、他山の石として活用しています。
- ③ 安全室が毎月発行する安全に関する社内報「セーフティレター」は、掲載内容の視点を変えながら社員へ分かりやすく伝えていきます。

4. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故の発生はありませんでした。

(2) 輸送障害 (列車の1時間以上の遅延や運休が生じたもの)

輸送障害は2件発生しましたが、当社係員の取扱い誤りに起因するものは無く、他社係員

の取扱い誤り及び設備の不具合によるものでした。

(3) インシデント（鉄道運転事故の発生のおそれがあると認められる事態）

インシデントの発生はありませんでした。

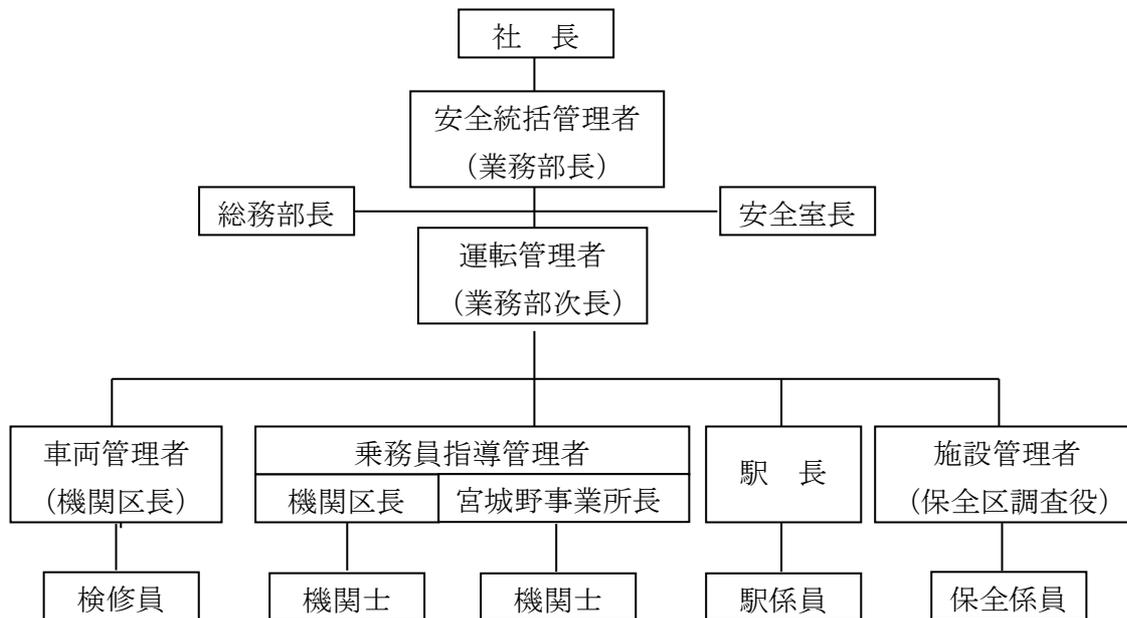
(4) 労働災害

労働災害の発生はありませんでした。

5. 安全管理体制

当社における「安全管理規程」などの規則に基づき、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この中で、安全統括管理者、運転管理者、車両管理者、施設管理者、乗務員指導管理者等が、それぞれの責務を明確にした上で、各現場での安全確保に努めています。

(1) 体制図



(2) 役割及び権限

	役 職 名	役 割
1	社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
2	安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
3	運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
4	乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、機関士の資質の保持に関する事項を統括する。
5	車 両 管 理 者	運転管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
6	施 設 管 理 者	運転管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
7	総 務 部 長	安全に係る予算計画、要員計画等、社員・設備の状況その他を総合的に統括する。

6. 安全管理の方法

(1)安全推進会議

安全室長を議長に、役員・部長・現場長を構成員として毎月定例的に開催し、鉄道の安全に関する事項について審議し、運転事故の未然防止を主眼として取り組んでいます。

(2)安全衛生推進者会議

主任安全衛生推進者（安全室長）を議長に、安全衛生管理担当者を構成員として年4回定期的に開催し、職場の安全対策及び保健衛生対策に取り組んでいます。

(3)職場巡回

社長をトップに本社幹部が毎月各現場に出向き、点呼立会い・巡回を行なうことで、安全に関する点検及び社員とのコミュニケーションを図りました。

7. 地域との連携

(1) 県・市・企業・住民が一体となり港湾地区の清掃活動を行う「みやぎスマイルポート活動」を7月、10月に実施し近隣道路の清掃を行いました。

(3) 線路脇の除草を社員で実施しました。

(4) 全国交通安全運動の期間中に啓蒙活動として、踏切に注意喚起の「のぼり」を掲出しました。

〈清掃活動〉



〈沿線除草〉



8. 「お客様の声を かたちに！」

より安全で安定した輸送を行い、信頼される鉄道輸送体系構築のため、皆様のご意見などをお寄せください。

仙台臨海鉄道株式会社

〒983-0001 仙台市宮城野区港四丁目 11 番 2 号

TEL 022-258-5211 FAX022-258-7366

E-Mail sendai@s-rin.com